2023年度

環境経営レポート

（運用期間：２０２３年７月１日～２０２４年６月３０日）

描く、つくる、これからも。

KUBOTA KENSO

久保田建装 株式会社

発行：2024年12月

目　次

Ⅰ.	組織の概要	・・・・・・	P 1
Ⅱ.	実施体制	・・・・・・	P 3
Ⅲ.	環境経営方針	・・・・・・	P 4
Ⅳ.	環境経営目標	・・・・・・	P 5
Ⅴ.	環境経営計画	・・・・・・	P 6
Ⅵ.	環境経営目標の実績・取組結果並びに 次年度の環境経営目	・・・・・・	P 7
Ⅶ.	環境経営計画の取組結果とその評価，及び 次年度の環境経営計画	・・・・・・	P 9
Ⅷ.	当社の取組み	・・・・・・	P 10
Ⅸ.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果， 並びに違反，訴訟などの有無	・・・・・・	P 13
Ⅹ.	代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・・・・	P 14

Ⅰ　組織の概要

1．	事業者名	久保田建装株式会社
2．	代表者氏名	代表取締役社長　大石　剛
3．	所在地	東京本社：東京都世田谷区瀬田5－3－6 静岡本店：静岡市駿河区西脇342－1 名古屋支店：名古屋市名東区極楽4-1205 沼津支店：沼津市岡宮1330-4 浜松支店：浜松市中央区上新屋町139－1 沖縄出張所：沖縄県宜野湾市真志喜 1-11-10
4．	事業活動	建設業(塗装工事を主とした専門工事業)
5．	従業員数	47名
6．	環境管理責任者 連絡担当者	牧野　晃 牧野　晃
7．	連絡先	TEL(代表）：054-202-2722　FAX：054-202-2725 Ｅメール：m. r -kubotakenso@ny.tokai.or.jp

8．　建設業許可

国土交通大臣許可(特－29）第2178号

塗装、建築一式

国土交通大臣許可(般－29)第2178号

土木、大工、左官、とび・土工、屋根、ほ装、板金、ガラス、防水、内装、建具、石、タイル・れんが・ブロック

9．　事業の規模

①　設立　1969年7月

② 事業規模

活動規模		単位	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高		百万円	2,651	2,511	3,136	2,988
従業員		人	44	45	45	47
床面積	東京本社	㎡	99	99	99	99
	静岡本店	㎡	425	425	425	425
	名古屋支店	㎡	181	181	181	181
	沼津支店	㎡	231	231	231	231
	浜松支店	㎡	273	273	273	273
工事件数		件	1,164	1,076	1,067	1,099
社用車保有台数		台	34	30	36	39

10． 事業年度

7月1日～翌年6月30日

11． レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポート運用期間（２０２３年７月１日～２０２４年６月３０日）

環境経営レポート発行日（２０２４年１２月１６日）

12． 認証・登録の対象範囲

活動：建設業(塗装工事を主とした専門工事業)

対象組織：東京本社、静岡本店、名古屋支店、沼津支店、浜松支店

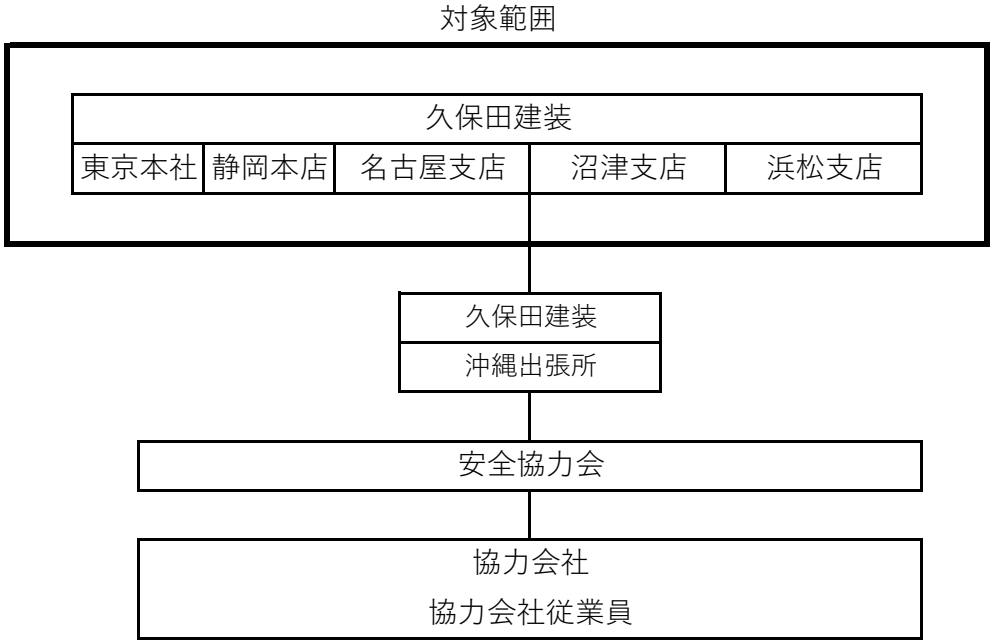

Ⅱ　実施体制

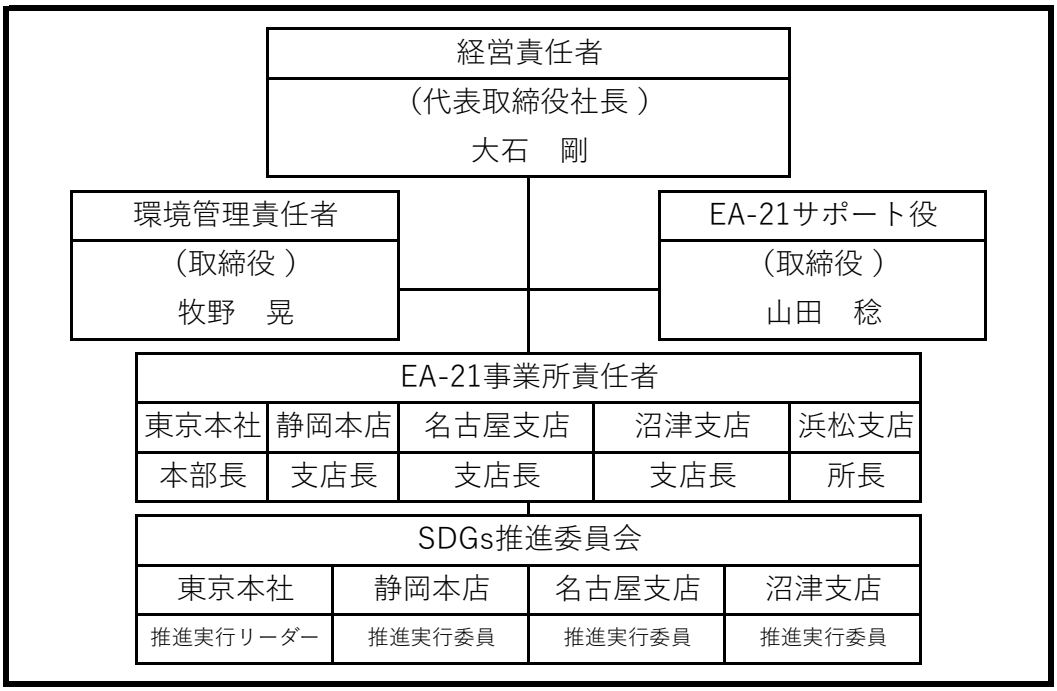

対象範囲

＜環境管理組織における機能＞

経営責任者

① 環境経営全般に対しての責任と権限
② 環境方針の作成と社員への周知
③ 環境管理責任者の任命
④ 実施体制の構築
⑤ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
⑥ 全体の評価と見直し

環境管理責任者

① 環境経営活動の推進
② 環境経営目標・環境経営計画作成
③ 環境経営推進会議の実施
④ 経営者への進捗報告
⑤ 各部門のデータのまとめ
⑥ 環境経営計画の予実績管理
⑦ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
⑧ 環境管理責任者補佐
⑨ 環境関連法規等最新版管理
⑩ 文書・記録の管理

EA-21事業所責任者

① 環境経営計画の実施
② 月別部門データの集計・報告
③ 問題点の把握と是正の実施
④ 推進会議の出席
⑤ 従業員教育

III　環境経営方針

《環境理念》

大量の化石燃料の消費やゴミの焼却等から発生するCO2(温室効果ガス）による地球温暖化は、海面上昇による陸地の水没や多くの動植物の絶滅等極めて憂慮すべき状態を引き起こしており、人類の英知をもってこれを食い止めなければならない深刻な問題です。

当社は、従来から都市美化推進会社をキャッチフレーズにし、快適で美しい環境づくりを永遠のテーマとして事業活動を進めてきましたが、これを更に環境保全の分野に広め、一層の環境に配慮した事業活動を推進します。

《基本方針》

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した活動に取組みます。そのために、次項を実行することによって、継続的な改善と汚染の予防に努めます。

1．環境負荷の低減と環境保全活動への取組

1）省エネ（電気・化石燃料）推進によるCO2削減への取組

2）廃棄物の3R（Reduce/Reuse/Recycle)推進による排出量削減

3）用水使用量の削減

4）化学物質(シンナー等）使用量の適正化、及び環境に配慮した施工と完成物件の提供

具体的には、水系塗料の使用比率の向上、循環式エコクリーンブラスト工法による施工の提案、施工を推進します。

2．環境関連法規制等の遵守

環境関連の法規制等を遵守し、法規制に対し、責任・信頼感のある企業を目指します。

3．環境コミュニケーションの積極的実施

社外においては、環境活動レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実践します。社内においては、全従業員にこの環境方針及び必要事項を周知し、全社員参加による取組を目指します。協力会社従業員にも参加・協力を求めます。

4．環境経営の継続的改善

上に示した環境経営を継続的に改善していきます。

制定年月日：２００８年７月２５日

改訂年月日：２０２０年７月１日

久保田建装株式会社　代表取締役社長　大石　剛

Ⅳ　環境経営目標

１．運用期間（２０２３年７月～２０２４年６月）の環境目標

項目		単位	基準値 基準年度：2020年度	2023年度目標（%）	
				%	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO2	156,327	-1.0	154,764
二酸化炭素削減	購入電力	kWh	66,255	-1.0	65,592
	ガソリン燃費	Km/ℓ	20.93	＋1.0	21.14
	都市ガス使用量	N㎥	265	-1.0	262
紙使用量		Kg	1,312	-1.0	1,299
水使用量		㎥	325	-1.0	322
産業廃棄物の削減		―	―	３Ｒの推進	
環境配慮型施工の推進		件	2	3	

２．中期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度		
			2020年	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素排出量		kg-CO2	156,327	-0.5%	-1.0%	-1.５%
二酸化炭素削減	購入電力	kWh	66,255	-0.5%	-1.0%	-1.５%
	ガソリン燃費	Km/ℓ	20.926	＋0.5%	＋1.0%	＋1.５%
	都市ガス使用量	N㎥	265	-0.5%	-1.0%	-1.５%
紙使用量		Kg	1,312	-0.5%	-1.0%	-1.５%
水使用量		㎥	325	-0.5%	-1.0%	-1.５%
産業廃棄物の削減		―	―	３Ｒの推進		
環境配慮型施工の推進		件	2	現状把握	3件	５件

1．「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力（2017年度）の調整後排出係数「0.472kg-CO2/kWh」を使用した。

2．2022年度の環境配慮型施工の推進は、目標値設定が難しく現状把握とした。

Ⅴ　環境経営計画

（運用期間：２０２３年７月１日～２０２４年６月３０日）

目標	区分	責任者	担当者	活動項目	スケジュール					
					7月～	9月	11月	1月	3月	～6月
二酸化炭素削減	購入電力	事業所責任者	事業所責任者	節電運動展開	→	→	→	→	→	→
				不要照明消灯	→	→	→	→	→	→
				自然風取入					→	→
				ｴｱｺﾝ22/28､ﾌｨﾙﾀｰ洗浄					→	→
				便座節電			→	→	→	
	ガソリン（社用車）	事業所責任者	社用車運転者	ふんわりアクセル	→	→	→	→	→	→
				加減速の少ない運転	→	→	→	→	→	→
				減速時早めにアクセルを離す	→	→	→	→	→	→
				適切なエアコン使用	→	→				
				無駄なアイドリングはしない	→	→	→	→	→	→
				目的地までのルートを事前確認し余裕のある運転	→	→	→	→	→	→
				タイヤ空気圧を月1回スタンドで確認	→	→	→	→	→	→
				不要な荷物が無いか週1回確認	→	→	→	→	→	→
				違法駐車をしない	→	→	→	→	→	→
				月末に走行ｋｍ報告時、レシートで燃費を確認など	→	→	→	→	→	→
				ICT活用による走行距離の削減	→	→	→	→	→	→
	都市ガス	事業所責任者	事務員	暖房の控え目使用			→	→	→	
紙使用量		事業所責任者	全社員	両面印刷の推進	→	→	→	→	→	→
				裏面の活用	→	→	→	→	→	→
				コピーミスの防止	→	→	→	→	→	→
				不要ｺﾋﾟｰの防止	→	→	→	→	→	→
				分別による古紙ﾘｻｲｸﾙ	→	→	→	→	→	→
				使用済み封筒の利用	→	→	→	→	→	→
水使用量		事業所責任者	事業所責任者	節水呼びかけ	→	→	→	→	→	→
産業廃棄物の削減		事業所責任者	事業所責任者	塗料の適正発注量を協力会社に示す	→	→	→	→	→	→
環境配慮型施工の推進		事業所責任者	事業所責任者	水性塗料の推進	→	→	→	→	→	→
				循環式ブラスト工法による施工（3件）	→	→	→	→	→	→

Ⅵ　環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2020年度	２０２３年７月～２０２４年６月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO2	156,327	-1.0％	155,545	-9.9％	140,881	○
二酸化炭素削減	購入電力	kWh	66,255	-1.0％	65,924	＋3.4％	68,510	×
	ガソリン燃費	Km/ℓ	20.93	＋1.0％	21.03	-6.1％	19.66	×
	都市ガス使用量	N㎥	265	-1.0％	264	+9.8％	291	×
紙使用量		Kg	1,312	-1.0％	1,305	+20.5％	1,581	×
水使用量		㎥	325	-1.0％	323	-25.6％	242	○
産業廃棄物の削減		―	-	3Rの推進				○
環境配慮型施工の推進		件	2	3				○

＜**評　価**＞

ガソリン燃費	原因	基準年度に比べ、社用車利用におけるガソリン燃費の減少が目立った。夏場に燃費が悪くなる傾向がある為、現場待機中のエアコン使用が主な要因として考えられる。昨今の気象変化により、夏場は想定外の気温まで上昇し、屋外の現場管理が比較的多い当社では、休憩時に社員が車内で過ごす事が多く、燃費減少の原因となっている。
	是正	健康面や熱中症等に配慮すると、夏場の車内エアコンを制限することは難しい。 エコ運転による燃費向上アクションは継続しつつ、昨今の気象状況に合わせた目標燃費を設定する必要性を感じる。

②次年度の環境経営目標

昨今の気象状況とリンクさせた目標を設定する

Ⅶ　環境経営計画の取組結果とその評価，及び次年度の環境経営計画

（運用期間：２０２３年７月１日～２０２４年６月３０日）

目標	区分	責任者	担当者	活動項目	評価と次年度への取り組み		
					評価	内容	次年度
二酸化炭素削減	購入電力	事業所責任	事業所責任	節電運動展開	○		実施継続
				不要照明消灯	○		実施継続
				自然風取入	○		実施継続
				ｴｱｺﾝ22/28､ﾌｨﾙﾀｰ洗浄	○		実施継続
				便座節電	○		実施継続
	ガソリン（社用車）	事業所責任者	社用車運転者	ふんわりアクセル	○		実施継続
				加減速の少ない運転	○		実施継続
				減速時早めにアクセルを離す	○		実施継続
				適切なエアコン使用	○		実施継続
				無駄なアイドリングはしない	○		実施継続
				目的地までのルートを事前確認し余裕のある運転	○		実施継続
				タイヤ空気圧を月1回スタンドで確認	○		実施継続
				不要な荷物が無いか週1回確認	○		実施継続
				違法駐車をしない	○		実施継続
				月末に走行ｋｍ報告時、レシートで燃費を確認など	○		実施継続
				ICT活用による走行距離の削減	○		実施継続
	都市ガス	事業所責任者	事務員	暖房の控え目使用	○		実施継続
紙使用量		事業所責任者	全社員	両面印刷の推進	○		実施継続
				裏面の活用	○		実施継続
				コピーミスの防止	○		実施継続
				不要ｺﾋﾟｰの防止	○		実施継続
				分別による古紙ﾘｻｲｸﾙ	○		実施継続
				使用済み封筒の利用	○		実施継続
水使用量		事業所責任者	事業所責任者	節水呼びかけ	○		実施継続
産業廃棄物の削減		事業所責任者	事業所責任者	塗料の適正発注量を協力会社に示す	○		実施継続
環境配慮型施工の推進		事業所責任者	事業所責任者	水性塗料の推進	○		実施継続
				循環式ブラスト工法による施工	△	支店のバラツキはあるが施工実績は増えた	実施継続

＜備考＞

評価判定：○（良くできた）　△（まあまあできた）　×（できなかった）　-（実施が見送られた）

VIII　当社の取組み

《地域との融合》

昨年に引き続き、『「小さな親切」運動』の会員として定期的にクリーン作戦にも継続して参加することで、周辺地域の清掃活動を実施しています。
加えて、当社の各拠点にて、SDGs活動の一環として地域清掃活動を開始しました。

静岡本店の活動

2024年4月20日10:00～11:00、第1回目の地域清掃活動を静岡市の大型公園である常磐公園にて実施いたしました。
メンバーは本店、静岡支店、本店事業部の各部門からそれぞれ参加し、総勢14名が集まりました。
公園は市の清掃員によって非常にきれいに保たれていた為、ベンチ周辺や周辺道路にてタバコの吸い殻や細かいゴミ等を皆で回収しました。また、不燃ごみ（陶器の破片）やビニール傘、そしてどこかの業者が回収し忘れた「工事灯」も落ちていたため、全て回収しました。

東京本社の活動

2024年2月10日、午前9時から約3時間、地域清掃活動を世田谷区砧公園内にて東京本社社員10名で実施致しました。公園内は普段から非常にきれいに保たれている印象でしたが、タバコの吸い殻や食べ物の袋等、細かいゴミが公園出入口付近に散見されたため、皆で清掃し、ゴミ袋2袋分を回収いたしました。

地域清掃活動を通して地域の皆様とのより一層強い繋がりを目指し、今後も継続してまいります。

また、2024年4月13日9:00～10:30には世田谷区内にある瘡守神社境内で実施いたしました。公園内は落葉や松ぼっくりが境内全体に散見されたため、回収いたしました。

名古屋支店の活動

2024年2月26日、午前7時30分から約1時間、名古屋支店の近隣歩道にて地域清掃活動を実施致しました。協力業者の方々にも手伝っていただき名古屋支店近隣の道路や交差点を歩きながら落ちているゴミ約45Lを回収しました。

最初はあまり気づきませんでしたが、次第に側溝や通路に溜まっているゴミが目につき、沢山のゴミを回収することが出来ました。また、地域住民の方々や、通勤・通学中の子供達とも挨拶を通した交流ができ、活動に対するご賛同をいただくことが出来ました。

私たちの活動が周辺地域に伝わることで皆様に関心を持っていただき、より一層きれいで住みやすい街づくりに貢献できれば幸いです。

今後も清掃活動を通して、地域の美化と環境保護に貢献していきたいと思います。

Ⅸ　環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟などの有無

1．環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日　2024年6月28日
評価者　環境管理責任者　牧野晃

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法律	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示（60cm×60cm　以上掲示）	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2（90日以内）,D,E票（180日以内）の期間内返却	○
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施（１回／年）	○
		フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	第16条	冷凍空調機器：全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(３ヶ月に１回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機（50kW以上）１年に１回以上 ③空調機（7.5kW～50kW未満）３年に１回以上 ④冷凍冷蔵機器（7.5kW以上）１年に１回以上	①企業・法人の管理者が確認、機器廃棄後3年間保管のこと ②、③、④有資格者による定期点検実施	○
		建設業法	第3条の１	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第25条第１項	主任技術者の設置		○
			第25条第2項	管理技術者の設置		○
	静岡県条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○

2．違反、訴訟等の有無

過去3年間において関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

X　代表者による全体の評価と見直し・指示

		項目	確認 （必要に応じて評価・コメント記載）
1・見直し関連情報	1	エコアクション21文書	☑　記録・文書として作成しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☑　継続して取り組みます
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☑　未達の部分に対し改善を指示しました
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☑　記録に記載いたしました
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑　特に問題ありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状	☑　特に問題ありませんでした
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☑　継続して取り組みます
	8	その他（　　）	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示

一昨年より開始したSDGsへの取り組みも軌道にのり、特に地域清掃活動においては部門ごとに社員の自発的な推進力が生まれ、エコアクション21への取り組み成果にも表れてきていると実感すると同時に、至らぬ部分も見えてきました。課題と向き合い解決していきながら、社員一同一丸となって持続可能な社会の発展に貢献できるよう、尽力してまいります。

2024年8月28日
久保田建装株式会社
代表取締役　　大石　剛

	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有　(無)	
2	環境経営目標	有　(無)	
3	環境経営計画	有　(無)	
4	環境に関する組織（実施体制含め）	有　(無)	
5	その他のシステム要素	有　(無)	
6	その他（外部への対応）	有　(無)	